

b. 人口5万人規模のB市

人口が5万人規模のB市を例にとって、実際にQ-SACCSを用いて行った地域の支援体制の点検についてご紹介します。

なお、ここで紹介する内容については、実際に行った例に一部修正を加えています。

人口5万人規模のB市

B市は、人口約45,000人で、年間出生数は約500人です。

教育・保育・福祉・医療の状況については、表に示した通りです。

B市の支援体制

全年齢人口：約45,000人（出生数：約500人） 世帯数：約22,000世帯
地理的特徴：離島

〈教育〉 高等学校（3校）、中学校（5校）、小学校（15校）、幼稚園（11園）
特別支援学校（1校）

〈保育等〉 保育園（公立3ヶ所、公立こども園3ヶ所、私立こども園5ヶ所、
認可保育園19ヶ所、認可外保育園 4ヶ所）
地域型保育事業（小規模保育事業所13ヶ所、事業所内保育事業所4ヶ所）
学童クラブ（14ヶ所）、児童館（2ヶ所）

〈福祉〉 児童発達支援事業所（5ヶ所）、放課後等デイサービス（9ヶ所）、
保育所等訪問支援事業所（1ヶ所）

〈医療〉 県立病院（1ヶ所）、小児科クリニック（2ヶ所）

そんな折、圏域内連絡会議などで県の発達障害者支援センターと関わりを持つ中でQ-SACCSの紹介を受け、市内の支援体制を改めて確認することを目的に、県発達障害者支援センターからオンラインでアドバイスをもらいながらQ-SACCSを作成することとなり、また実践報告を行い、他の自治体から評

1. 令和元年度に「発達ワンストップ相談窓口」が「B市保健センター」に設置された。常勤の臨床心理士が配置され、市内の支援体制構築が期待されたが、日々の相談業務に追われる中、体制整備に向けた具体的な取り組みに苦慮していた。
2. 圏域内連絡会議等で、県発達障害者支援センターと関わりを持つ中でQ-SACCSの紹介を受け、市内の支援体制を改めて確認することを目的に、県発達障害者支援センターからオンラインにてアドバイスをもらいながら、常勤臨床心理士が「Q-SACCS」を作成。
3. 県発達障害者支援センターが主催したQ-SACCS研修会で実践報告を行い、他の自治体から評価してもらうことで、さらなるブラッシュアップを行った。

■Q-SACCS(青:事業化できている、赤:明確化が課題、緑:機能強化が課題)

＜小・中＞ 人口＜15,000人＞ ＜小・高＞人口＞15,000人＞	0～3歳	短期的 インフラサービス （引付看護） SWH1	4～6歳	短期的 インフラサービス （引付看護） SWH1	7～15歳
レベル1（毎日） 日常生活水準	○乳幼児健診 △保育所・幼稚園 △子ども園		○妊婦健診 △産前・産後（産前） △子ども園		○小学校 ○中学校
共時的 インターフェイス （情報共有、紹介等） SWH1	○保健師 ○助産師兼助産 ○母子健診 ○育児相談 ○育児支援相談	△ 育児支援相談 △ 産後ケア	○親子学習 ○育児相談 △育児支援	△ 相談心療士との相談 （育児支援相談）	○子育て相談支援センター
レベル1（定期的） 専門的ケアの支援	△ 発達フロンティア 相談窓口 △育児支援相談 △育児等相談支援事業所 △児童発達支援事業所	△ 母子サポート・ファミリー サポート △ 発達フロンティア 相談窓口 △育児等相談支援事業所 △児童発達支援事業所 △児童相談所 △育児支援相談 △育児支援センター △育児支援相談員	△ 発達フロンティア 相談窓口 △ 母子サポート・ファミリー サポート △ 発達フロンティア 相談窓口 △育児等相談支援事業所 △児童発達支援事業所 △児童相談所 △育児支援相談 △育児支援センター △育児支援相談員	△ 母子サポート・ファミリー サポート △ 発達フロンティア 相談窓口 △ 育児等相談支援事業所 △ 児童発達支援事業所 △ 発達フロンティア 相談窓口 △ 育児支援相談員	○特別支援学校 ○発達障害支援センター ○発達フロンティア 相談窓口 △ 育児等相談支援事業所 △ 児童発達支援事業所 △ 発達フロンティア 相談窓口
共時的 インターフェイス （情報共有、紹介等） SWH1	△ 発達フロンティア 相談窓口 ○保健師 ○事業所児童相談員	△ 発達フロンティア 相談窓口 ○保健師 ○事業所児童相談員	△ 発達フロンティア 相談窓口 ○保健師 ○事業所児童相談員	△ 発達フロンティア 相談窓口 ○保健師 ○事業所児童相談員	○発達支援相談員 ○教育行政・フロンティア スクールカウンセラー
レベル2 親の支援	△ 自立支援（体診中） △ 育児相談（体診中） △ 育児相談（体診中）	△ 自立支援（体診中） △ 育児相談（体診中） △ 育児相談（体診中）	△ 自立支援（体診中） △ 育児相談（体診中） △ 育児相談（体診中）	△ 自立支援（体診中） △ 育児相談（体診中） △ 育児相談（体診中）	△ 自立支援（体診中） △ 育児相談（体診中） △ 育児相談（体診中）

*事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

B市は、発達ワンストップ相談窓口の心理士が市内の保育所巡回も担うことで、心理士に情報が集約される仕組みとなっています。

また、市の保健センターには社会福祉協議会が運営する児童発達支援事業所もあるため、保健センター内で、相談支援と療育支援の両方が提供できています。

ここで診断や医学的治療が必要になったケースについては、保健師などが支援しつつ医療機関へとつなぐま

■ Q-SACCs (青: 機能強化が課題、赤: 明確化が課題、緑: 機能強化が課題)		臨時の インチャージフェイス (引き継ぎ者) SW11H	臨時の インチャージフェイス (引き継ぎ者) SW11H	臨時の インチャージフェイス (引き継ぎ者) SW11H
<世帯数> <人口>15,000人 <高齢者世帯数> 500人	0～3歳	4～6歳	7～15歳	
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	○乳幼児健診 △保育所(園) ふここ児童館	○幼稚園 △保育所(園) ふここ児童館		○小学校 中学校
共同の インチャージフェイス (情報共有、協力等) SW11H	○保健師 ○保健師助産師 ○親子教室 ○子育て支援 ○保育所(園)	○親子教室 ○保育所(園) △保健士	○臨床心理士の協同 (教育委員会)	
共同の インチャージフェイス (情報共有、協力等) SW11H	○保健師 ○保健師助産師 ○親子教室 ○子育て支援 ○保育所(園)	○親子教室 ○保育所(園) △保健士		○子育て相談実施事業
レベルⅡ（定期的） 専門的支援	○発達支援 ○発達支援チーム ○保育所(園) ○保育所特別支援事業 ○発達支援推進委員会	○発達サポートファイル ○発達支援チーム ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会	○発達サポートファイル ○発達支援チーム ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会	○特別支援学級 ○特別支援教室 ○特別支援学校 ○特別支援学級 ○特別支援学級 ○特別支援学級
共同の インチャージフェイス (情報共有、協力等) SW11H	○発達支援 ○発達支援チーム ○保育所(園) ○保育所特別支援事業 ○発達支援推進委員会	○発達サポートファイル ○発達支援チーム ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会	○発達サポートファイル ○発達支援チーム ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会	○特別支援学級 ○特別支援教室 ○特別支援学校 ○特別支援学級 ○特別支援学級 ○特別支援学級
レベルⅢ 医療的支援	○発達支援 ○発達支援チーム ○保育所(園) ○保育所特別支援事業 ○発達支援推進委員会	○発達サポートファイル ○発達支援チーム ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会	○発達サポートファイル ○発達支援チーム ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会 ○発達支援推進委員会	○特別支援学級 ○特別支援教室 ○特別支援学校 ○特別支援学級 ○特別支援学級 ○特別支援学級

※事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□を記入下さい。

続いて、ほとんどの子どもが幼稚園・保育園・こども園に通うようになる4歳～6歳への継時的インターフェースについて述べます。

レベルⅠで保育園などに所属している子どもについては、保育士が引き継ぎの中心となります。特に気になる子については、市で実施する保育所巡回でも経過を追っています。ただ、この部分の引き継ぎについては、誰がいつ引き継ぐのか、明確化が課題です。

レベルIIでは、情報交換会が重要な役割を果たしています。この会では、毎月1回、母子保健主管課、障害福祉主管課、児童家庭主管課、教育委員会などの関係課などが集まり、保護者に了解が得られた個別発達相談や保育所巡回などのケースについて情報共有しています。関係課が顔の見える関係を築きつつ、迅速に情報共有や支援策の検討ができる機会となっています。

さらにB市では、「B市サポートファイル」という市独自のツールを用意しています。市内の支援機関の情報や、支援申請の流れが記載されている他、本人の情報を簡単にまとめるシートも紹介しており、引き継ぎの際に役立てています。

■ Q-SACCS(青:事業化できている 赤:関係強化中課題 緑:機能強化中課題)					
＜人口＞ ＜人口＞45,000人以下 ＜専従生＞1,500人以下	0～5歳	臨時の インターフェイス (町議会) SWH	6～6歳	臨時の インターフェイス (町議会) SWH	7～15歳
レベル1（毎日） 日常生活水準	①乳幼児部課 と併用可能 ②公民館 も活用可能		①幼稚園 と併用可能 ②公民館 も活用可能		①小学校 ②中学校
共同的 インターフェイス (情報共有、紹介等) SWH	●保護者 ●関係団体等 ●親子教室 ●母子相談 ●保育所利用	●保育先進団 体役員	●親子教室 ●母子相談 ●保育所利用	●臨床心理士の協同 (市民委員会)	●子育て相談実施事業
レベル3（定期的） 専門的支援	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会 ●発達ワンストップ 協議委員会	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業
共同的 インターフェイス (情報共有、紹介等) SWH	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業
レベル4 専門的支援	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業	●発達ワンストップ ●関係機関 ●保育所利用 ●児童相談所 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業 ●児童発達支援事業

レベルⅡでは、福祉サービスなどによる支援が主ですが、幼稚園児については、県教育事務所が主管する「特別支援教育巡回アドバイザー事業」を活用し、特別支援学校の教員が幼稚園を訪問して、関わり方などについて幼稚園教諭にアドバイスしています。

*事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

レベルIの子どもに関しては、市教育委員会所属の臨床心理士が幼稚園巡回を実施しており、情報の引き継ぎを行っています。

レベルⅡを利用している子どもに関しては、B市サポートファイル、情報交換会、発達ワンストップ相談窓口の他に、教育支援委員会を活用した就学先の決定が行われています。

*事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

7歳～15歳については、B市では、市単独事業として「子育て相談員派遣事業」を実施しており、各学校からの依頼に応じて子育て相談員を派遣し、つなぎの支援を行っています。

■Q-SACCS(青:事業化できている、赤:明確化が課題、緑:機能強化が課題)

<B市> <人口:45,000人> <児童数:2,500人>	0～3歳	随時的 インターフェイス (引き継ぎ) SWIH	4～6歳	随時的 インターフェイス (引き継ぎ) SWIH	7～15歳
レベルⅠ (毎日) 日常生活支援	○乳幼児健診 △保育所(園) △こども園		○幼稚園 △保育所(園) △こども園		○小学校 ○中学校
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) SWIH	○保健師 ○相談支援教室 ○親子教室 ○子育て相談 ○保育所巡回	△保育所巡回 △保育士	○親子教室 ○保育所巡回 △保育士	△臨床心理士の派遣 (教育委員会)	○子育て相談員派遣事業
発達ワンストップ 相談窓口 レベルⅡ (定期的) 専門職間の連携	○発達ワンストップ 相談窓口 ○保育所巡回 ○保育所等訪問支援事業 ○児童発達支援事業	○市サポートファイル 相談窓口 発達ワンストップ 相談窓口 ○障がい児等・特別支援 委員会	○発達ワンストップ 相談窓口 ○相談支援 発達ワンストップ 相談窓口 ○児童発達支援事業 ○発達支援アドバイザー	○市サポートファイル 相談窓口 発達ワンストップ 相談窓口 ○教育支援委員会	○特別支援学校 ○通級指導教室 ○特別支援学校 ○特別支援学校 ○教育指導訪問支援事業 ○発達支援アドバイザー
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) SWIH	○発達ワンストップ 相談窓口 ○保健師 ○家庭児童相談員		○発達ワンストップ 相談窓口 ○保健師 ○家庭児童相談員		○発達支援相談員 ○校内カンファレンス △スクールカウンセラー
レベルⅢ 医療的支援	○県立病院 (体診中) △クリニック △Bクリニック	・・・継続・・・	○県立病院 (体診中) △クリニック △Bクリニック	・・・継続・・・	○県立病院 (体診中) △クリニック △Bクリニック

*事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

Q-SACCSを作成することで、B市の強みは支援をつなぐインターフェイスが充実していることであることがわかりました。

B市サポートファイルというツールを作成し、支援者を含む市民へ配布して、市内の相談窓口の紹介などの情報提供を行っています。

また、部局横断型の情報交換会を実施することで、顔の見える連携体制を作っています。保健、保育、子育て支援、教育の関係部局が集まり、ケースについて情報を引き継いでいます。

さらに、発達ワンストップ相談窓口

に常勤の専門職を配置したことで、発達が気になる子の情報が集約でき、切れ目のない支援が実施できています。

B市の強み = インターフェイスが充実

1. B市サポートファイル(ツール)
 - ・支援者を含む市民へ配布。市内相談窓口の紹介。
2. 情報交換会(場・会議)
 - ・保健、保育、子育て支援、教育の関係部局が集まり、ケースについて情報を引き継ぐ会議を設置。
3. 発達ワンストップ相談窓口(人)
 - ・市保健センターにて、ワンストップ相談窓口臨床心理士を配置。市内の保育巡回も同職員が対応する事で、情報が一か所に集まる仕組み。

一方、B市の課題は、療育・医療施設の充実であることがわかりました。

レベルⅡの専門療育的支援については、事業所の数は確保できているものの、取り組みに差があることが指摘されました。質の向上が必要であり、対策としては、事業所連絡会や人材育成のための研修会開催を行政で企画できないか、検討する必要があります。

レベルⅢの医療的支援については、発達障害に対応する医療機関が不足していることが喫緊の課題です。対策として、福祉サービス利用などに係る診断書が必要かどうかなどの行政手続きの見直しも検討する必要があります。また、県にも継続的に働きかけていく必要があることが確認されました。

その他、B市の近隣には小規模離島も点在しており、圏域への支援についても検討が必要であることが確認されました。

B市の課題 = 療育・医療施設の充実

1. レベルⅡ（専門療育的支援）について
 - ・事業所数は確保できているものの、取り組みに差がある。
 - 対策：事業所連絡会や人材育成のための研修会開催を検討。
2. レベルⅢ（医療的支援）について
 - ・発達障害に対応する医療機関が不足。
 - 対策：福祉サービス利用等に係る診断書必要の有無について検討及び、継続した県への働きかけ。
3. その他（地域性における課題）
 - ・近隣の小規模離島に対する圏域支援の検討が必要。

Q-SACCSを用いて地域の支援体制を点検したことによって、市内の社会資源が整理できました。「顔の見える関係性」が作りやすい会議や発達ワンストップ相談窓口の重要性について再確認でき、担当者のエンパワメントにつながりました。さらに、市内で解決すべき課題と圏域や県と協力して解決すべき課題が整理できたことで、今後の事業展開の方向性を確認することができました。Q-SACCSは、関係課への説明資料としての活用も期待できると考えられました。

地域の支援体制を点検したことの感想

- ・市内の資源が整理できた。
- ・「顔の見える関係性」が作りやすい会議や発達ワンストップ相談窓口の重要性について再確認でき、担当者のエンパワメントにつながった。
- ・市内で解決すべき課題と圏域や県と協力して解決すべき課題が整理でき、今後の事業展開の方向性を確認できた。
- ・関係課への説明資料としての活用が期待できる。